

## IV 整備計画

本市の都市計画道路の整備に当たっては、都市計画決定(変更)後、地域の現況等を考慮し、優先度や選定基準等を判断しながら整備プログラムを作成し、計画的な整備を図ります。

### ■おおむね10年以内に整備着手を目指す都市計画道路

- ・大通（国道12号 北滝の川～江部乙町十三丁目区間）
- ・十二丁目通（道道江部乙赤平線）
- ・二丁目通（黄金町東～国道12号交点区間）
- ・西二号通（泉町区間）
- ・西泉通（西二号通～扇町区間）
- ・三丁目通（国道12号交点～泉町区間）

### ■課題を検証し整備着手を目指す都市計画道路

- ・東大通（国道38号 東滝川区間）
- ・中央通（花月町～明神町区間）
- ・一丁目通（泉町区間）
- ・西一号通（本町区間）

その他未整備区間については、都市計画の見直し、財政状況、整備手法を含め整備の方向性について検討し、早期に地域との合意形成を図ります。